

## 子宮頸がんの予防対策の充実を求める意見書

子宮頸がんは、近年、20代、30代の若年世代において増加傾向にあり、国内では、年間10,000人以上が発症していると言われ、約2,500人が亡くなっている。発症の原因のほとんどは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染によることが明らかになっているが、「予防できる唯一のがん」と言われ、10代前半の女性に対し広範にワクチン接種を行うことにより、子宮頸がんの発症を大幅に減少させることが期待できる。すでに諸外国では、10代前半の女性に対し、HPVワクチン接種を公費負担、あるいは公的補助により実施し、発症の抑制に大きな効果を挙げている。

しかしながら、我が国においては、平成21年10月に薬事法に基づく承認を受けたものの、HPVワクチンが任意接種であることから、合計3回の接種に必要な4～6万円の自己負担がワクチン接種普及の足かせとなっている。このような中、主に市町村において独自の助成制度を創設する動きも見られるが、子宮頸がんの予防対策に万全を期すためには、国による支援措置の拡充が不可欠である。

また、ワクチン接種の義務化を図るとともに、定期的に子宮がん検診を受けることにより、子宮頸がんの予防効果をさらに高めることが可能となるため、受診率向上に向けた国の一層の取組強化が必要である。

よって、国においては、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

### 記

- 1 全国一律の制度として、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成制度を創設し、接種を義務化すること。
- 2 子宮頸がんに対する正しい知識の普及啓発、予防意識の醸成を図るなど、検診受診率の向上に向けた対策を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月18日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	横路	孝弘	様
参議院議長	江田	五月	様
内閣総理大臣	菅	直人	様
財務大臣	野田	佳彦	様
厚生労働大臣	長妻	昭	様